

香川県過疎地域持続的発展計画の施策の方向性とSDGsの17ゴールの関係

SDGsの理念や目標は、本県が香川県過疎地域持続的発展計画において取り組む各施策と方向性を同じくするものです。特に10番目のゴール「人や国の不平等をなくそう」、11番目のゴール「住み続けられるまちづくりを」、17番目のゴール「パートナーシップで目標を達成しよう」は、生活機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある過疎地域において、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう過疎地域の市町と協力して講じる全ての施策と共通しているほか、その他のゴールも次表のとおり各施策と密接に関わっていることから、本計画を推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。

SDGsの17ゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きも経済も成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
香川県過疎地域持続的発展計画の具体的な施策																			
<b>第1章 基本的な事項</b>		「基本的な事項」では具体的な施策の記載なし																	
<b>第2章</b>	1 移住、定住、地域間交流の促進及び人材の育成										○	○						○	
	2 産業の振興		○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	3 情報化の推進										○	○							○
	4 交通施設の整備、交通手段の確保										○	○	○						○
	5 生活環境の整備										○	○							○
	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進			○		○					○	○							○
	7 医療の確保			○							○	○							○
	8 教育の振興				○						○	○							○
	9 集落の整備										○	○							○
	10 地域の文化芸術の振興等				○						○	○							○
	11 再生可能エネルギーの利用の推進								○		○	○		○					○
	12 共助の社会づくり										○	○							○
	13 過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助										○	○							○

各施策の取り組みの方向が、「SDGs」の17ゴールの目的と関連している場合は、該当するゴールに「○」を記載しています。